

改正

令和3年3月30日規則第20号

伊予市なかやまクラフトの里条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、伊予市なかやまクラフトの里条例（令和2年伊予市条例第29号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開館時間及び休館日の変更)

第2条 指定管理者は、条例第6条第2項の規定により、施設の開館時間及び休館日を変更しようとするときは、なかやまクラフトの里開館時間及び休館日変更申請書（様式第1号）を市長に提出し、承認を得なければならない。

(占用利用許可の申請等)

第3条 条例第8条第1項の規定により、施設を占用して利用しようとする者は、なかやまクラフトの里占用利用許可申請書（様式第2号）を指定管理者に提出し、許可を受けなければならない。申請した事項を変更しようとするときも同様とする。

2 指定管理者は、条例第8条第2項の規定により施設の利用を許可したときは、なかやまクラフトの里占用利用許可書（様式第3号）を交付するものとする。

(模様替え)

第4条 条例第11条第2号ただし書の規定により、施設の模様替えの承認を受けることができる場合は、施設を損傷しないものであって、かつ、やむを得ないと認められるものに限る。

2 指定管理者は、施設の模様替えの承認を受けようとするときは、なかやまクラフトの里模様替え承認申請書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

(利用料金の承認申請等)

第5条 指定管理者は、条例第13条第2項の規定により、施設の利用料金を定めようとするときは、なかやまクラフトの里利用料金承認申請書（様式第5号）を市長に提出し、承認を得なければならない。

2 市長は、前項の申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、なかやまクラフトの里利用料金承認書（様式第6号）を交付し、承認するものとする。

(利用料金の減免)

第6条 条例第13条第4項の規定により、指定管理者が利用料金を減額し、又は免除することができる場合は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 災害等により、施設の全部又は一部の利用ができない場合
- (2) 利用者の責めに帰することができない理由により、施設の全部又は一部の利用ができない場合
- (3) 前2号に掲げるもののほか、利用料金の減免について市長の承認を得た場合

2 利用料金の減額又は免除を受けようとする者は、なかやまクラフトの里利用料金減額・免除申請書(様式第7号)を指定管理者に提出しなければならない。

3 指定管理者は、前項の申請書を受理したときは、その内容を審査し、その結果を、なかやまクラフトの里利用料金減額・免除承認・不承認決定通知書(様式第8号)により通知するものとする。

(利用料金の還付)

第7条 条例第13条第7項ただし書の規定により、利用料金を還付することができる場合は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 条例第12条第1項の規定により、利用許可を取り消したとき。
- (2) 災害その他占用利用者の責めによらない理由により、施設の全部又は一部の利用ができなくなったとき。

(指定管理者不在期間の読替え等)

第8条 条例第19条の規定により市長が管理を行う場合における第2条から第7条まで及び様式第1号から様式第8号までの規定の適用については、第3条、第6条(第1項各号を除く。)、第7条第2号、様式第2号、様式第3号、様式第7号及び様式第8号の規定中「指定管理者」とあるのは「市長」と、第6条(見出しを含み、第1項第1号及び第2号を除く。)、第7条(見出しを含み、各号を除く。)、様式第3号、様式第7号及び様式第8号の規定中「利用料金」とあるのは「使用料」とし、第2条、第4条、第5条、様式第1号及び様式第4号から様式第6号までの規定は適用しない。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 利用の許可の申請その他施設を利用するために必要な手続は、この規則の施行前においても行うことができる。

附 則 (令和3年3月30日規則第20号)

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

様式第1号（第2条関係）

なかやまクラフトの里開館時間及び休館日変更申請書

年 月 日

伊予市長 様

指定管理者
所在地
名称
代表者名

なかやまクラフトの里の開館時間及び休館日を変更したいので、次のとおり申請します。

施設名		区分	変更前	変更後	変更の時期
開館時間			午前 時 分から 午後 時 分まで	午前 時 分から 午後 時 分まで	年 月 日から
			午前 時 分から 午後 時 分まで	午前 時 分から 午後 時 分まで	年 月 日から
施設名		区分	変更前	変更後	変更の時期
休館日			年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から
			年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から

年 月 日付けで申請のあった、なかやまクラフトの里の開館時間及び休館日の変更については、申請のとおり承認します。

年 月 日

指定管理者
名称
代表者名 様

伊予市長



様式第2号（第3条関係）

なかやまクラフトの里占用利用許可申請書

年 月 日

指定管理者

名 称

代表者名

様

住所（所在地）

氏名（名称）

（代表者名）

なかやまクラフトの里の施設を占用利用したいので、次のとおり申請します。なお、利用に当たっては、なかやまクラフトの里の管理に関する諸規程を遵守します。

利用日時	年 月 日 午前・午後 から	年 月 日 午前・午後 まで
利用施設		
利用目的		
審査の結果	許可 不許可	利用料金 円

備考 申請者は、太枠内を記入のこと。

様式第3号（第3条関係）

なかやまクラフトの里占用利用許可書

年 月 日

氏名（名称） 様
（代表者名）

指定管理者
所在地
名称
代表者名 印

年 月 日付けで申請のあった、なかやまクラフトの里の施設の占用利用については、次のとおり許可します。

利 用 日 時	年 月 日 午前・午後 から 年 月 日 午前・午後 まで
利 用 施 設	
利 用 目 的	
利 用 料 金	円
許 可 条 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設の設置目的以外に利用しないこと。 2 施設の利用に当たって発生した事故は、利用者において処理すること。 3 施設の利用中に、施設又は設備に損傷を与えた場合は、利用者において原状に復すること。 4 利用後、必ず指定管理者の検収を受けること。 5 その他なかやまクラフトの里の管理に関する諸規程を遵守すること。

様式第4号（第4条関係）

なかやまクラフトの里模様替え承認申請書

年 月 日

伊予市長 様

指定管理者
所在地
名称
代表者名

なかやまクラフトの里の施設の模様替えをしたいので、次のとおり申請します。

施設名	
模様替えの理由	
模様替えの内容	
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで

備考 設計図及び配置図等を添付すること。

年 月 日付けで申請のあった、なかやまクラフトの里の施設の模様替えについては、申請のとおり承認します。

年 月 日

指定管理者
名称
代表者名 様

伊予市長



年 月 日

伊予市長 様

指定管理者
所在地
名称
代表者名

なかやまクラフトの里の施設の利用料金を定めたいので、次のとおり申請します。

1 利用料金の額

施設名	区分	利用単位	利用料金
販売管理棟 1	販売施設 1	1 か月当たり	円
	販売施設 2	1 か月当たり	円
屋外店舗棟	販売施設 3	1 か月当たり	円
	販売施設 4	1 か月当たり	円
特産品加工場		1 か月当たり	円
食の体験施設		1 か月当たり	円
匠の体験施設		1 か月当たり	円
多目的広場	屋根付区域	1 時間 (1 m ²) 当たり	円
	露天区域	1 時間 (1 m ²) 当たり	円
販売管理棟 2	販売施設 5	1 か月当たり	円
	販売施設 6	1 か月当たり	円

2 適用の時期

年 月 日から

年 月 日

指定管理者
 名称
 代表者名 様

伊予市長



年 月 日付けで承認申請のあったなかやまクラフトの里の施設の利用料金については、次のとおり承認します。

1 利用料金の額

施設名	区分	利用単位	利用料金
販売管理棟1	販売施設1	1か月当たり	円
	販売施設2	1か月当たり	円
屋外店舗棟	販売施設3	1か月当たり	円
	販売施設4	1か月当たり	円
特産品加工場		1か月当たり	円
食の体験施設		1か月当たり	円
匠の体験施設		1か月当たり	円
多目的広場	屋根付区域	1時間（1㎡） 当たり	円
	露天区域	1時間（1㎡） 当たり	円
販売管理棟2	販売施設5	1か月当たり	円
	販売施設6	1か月当たり	円

2 適用の時期

年 月 日から

様式第7号（第6条関係）

なかやまクラフトの里利用料金減額・免除申請書

年 月 日

指定管理者
名 称
代表者名 様

住所（所在地）
氏名（名称）
（代表者名）

なかやまクラフトの里の施設の利用料金について、減額・免除を受けたいので、次のとおり申請します。

施 設 名	
区 分	
申 請 の 理 由	
減額・免除を受けようとする利用料金の額	円
備 考	

様式第8号（第6条関係）

なかやまクラフトの里利用料金減額・免除承認・不承認決定通知書

年 月 日

氏名（名称） 様
（代表者名）

指定管理者
名 称
代表者名

印

年 月 日付けで申請のあったなかやまクラフトの里の施設の利用料金の減額・免除については、次のとおり決定したので通知します。

施 設 名			
区 分			
決 定 内 容	<input type="checkbox"/> 承認 ・ <input type="checkbox"/> 不承認		
減 免 の 別	<input type="checkbox"/> 減額 ・ <input type="checkbox"/> 免除		
決 定 金 額	円	減 免 率	%
不 承 認 の 理 由			